

# 未利用資源活用型加工プロジェクト事業

【平成20年度概算決定額 30（0）百万円】

## 対策のポイント

個々の水産加工業者の加工技術・商品開発力を活用した国の施策に対応する新たな加工品の開発・商品化等を支援することにより、加工業者の経営基盤強化及び国の重要政策の着実な推進を図ります。

（背景）

- ・ 資源回復計画、有害生物駆除、加工残渣の再利用化等、国の施策を更に推進するためには、漁獲・駆除された水産物等の出口対策として、加工原料としての有効活用が必要不可欠。
- ・ 一方、我が国の水産加工業者は、
  - ①全体の約99%が中規模以下（従業員300名以下）及び小規模事業者（従業員が20人未満）であるが、これらの業者の経営基盤は脆弱であり、原料調達面で厳しい状況下にあることから、安定的・長期的な原料調達先の確保が喫緊の課題であるとともに、
  - ②高度な加工技術等を有しており、これらを活用した新たな加工品の開発・商品化による、経営基盤及び競争力の強化が急務。

## 政策目標

水産物の安定供給を図るため加工・流通・消費施策の展開

<内容>

中小・零細水産加工業者の優れた技術力等を活用した国の施策に対応する新たな加工品の開発・商品化を実現。

- （1）全国の加工業者の中から、優れた技術力等を有する加工業者を選定し、個別業者間のマッチング・技術指導や施策毎のコンセプト（ミッションコンセプト）・ブランド戦略の検討・設定等を実施。
- （2）ミッションコンセプトに適合する加工業者による新たな加工品の開発・商品化が円滑に図られるよう、試作品開発支援・消費者参加型品評会の開催・製品並びに国の施策に関する広報・普及活動等を実施。

（補助率：定額・1／2  
事業実施主体：民間団体）

[担当課：水産庁加工流通課（03－3502－8203（直））]